

平成29年2月23日第1回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第5日)			
出席議員 (10名)	1番 向井 正	2番 吉田 豊	3番 田中 静雄
	4番 碓 勝征	5番 漆原 悦子	6番 井上 正宣
	7番 吉富 隆	8番 大川 隆城	9番 原田 希
	10番 寺崎 太彦		
欠席議員 (0名)			
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平	教育長職務代理者	時 津 昌 昭
	会 計 管 理 者 岡 義 行	総 務 課 長	江 崎 文 男
	ま・ひと・しごと創生課長 北 村 玲	財 政 課 長	高 島 浩 介
	建 設 課 長 白 濱 博 己	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 野 清 人
	住 民 課 長 福 島 敬 彦	健 康 福 祉 課 長	河 上 昌 弘
	税 務 課 長 坂 井 忠 明	教 育 委 員 会 事 務 局 長	吉 田 淳
	生 涯 学 習 課 長 江 頭 欣 宏	文 化 課 長	原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 二 宮 哲 次	議 会 事 務 局 主 査	江 崎 智 恵

議事日程 平成29年2月23日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 議案審議
議案第1号 上峰町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例
- 日程第2 議案第2号 上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第3号 教育振興基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第4号 上峰町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第5号 上峰町通学福祉バス運営基金条例を廃止する条例
- 日程第6 議案第11号 平成29年度上峰町国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第12号 平成29年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第13号 平成29年度上峰町土地取得特別会計予算
- 日程第9 議案第14号 平成29年度上峰町農業集落排水特別会計予算
- 日程第10 議案第16号 上峰町教育委員会委員の選任について
- 日程第11 議案第17号 上峰町教育委員会委員の選任について
- 日程第12 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前9時30分 開議

○議長（寺崎太彦君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第1号

○議長（寺崎太彦君）

日程第1．議案審議。

議案第1号 上峰町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第1号の質疑を終結いたします。

日程第2 議案第2号

○議長（寺崎太彦君）

日程第2．議案審議。

議案第2号 上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第2号の質疑を終結いたします。

日程第3 議案第3号

○議長（寺崎太彦君）

日程第3. 議案審議。

議案第3号 教育振興基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第3号の質疑を終結いたします。

日程第4 議案第4号

○議長（寺崎太彦君）

日程第4. 議案審議。

議案第4号 上峰町税条例等の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第4号の質疑を終結いたします。

日程第5 議案第5号

○議長（寺崎太彦君）

日程第5. 議案審議。

議案第5号 上峰町通学福祉バス運営基金条例を廃止する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第5号の質疑を終結いたします。

日程第6 議案第11号

○議長（寺崎太彦君）

日程第6. 議案審議。

議案第11号 平成29年度上峰町国民健康保険特別会計予算。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第11号の質疑を終結いたします。

日程第7 議案第12号

○議長（寺崎太彦君）

日程第7. 議案審議。

議案第12号 平成29年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第12号の質疑を終結いたします。

日程第8 議案第13号

○議長（寺崎太彦君）

日程第8. 議案審議。

議案第13号 平成29年度上峰町土地取得特別会計予算。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第13号の質疑を終結いたします。

日程第9 議案第14号

○議長（寺崎太彦君）

日程第9. 議案審議。

議案第14号 平成29年度上峰町農業集落排水特別会計予算。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第14号の質疑を終結いたします。

日程第10 議案第16号

○議長（寺崎太彦君）

日程第10. 議案審議。

議案第16号 上峰町教育委員会委員の選任について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○9番（原田 希君）

次の17号にもちょっと関係しますが、教育委員さんの任期を教えてくださいたいと思います。

それから、8人いらっちゃって当初はばらばらの任期だったと思いますが、最終的には8人全員が同じ任期になって一斉にかわるということだったと思うんですが、いつごろそれがそろろうのかというところをお願いします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

議員のお尋ねでございます。

委員の任期についてでございます。基本的に委員の任期は4年でございます。

御質疑いただきました委員の任期を調整しながら、逆に一遍にかわらないようにということで調整をさせていただいております。今回の委員の選任によって今後4年でずっと流れていくことになります。

以上です。

○9番（原田 希君）

そうすると、8人全員がばらばらにこれからもずっと任期を更新していくという形になるのでしょうか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

おっしゃるとおりでございます。

○9番（原田 希君）

そしたら、この16号の方についてはいつからいつまでということになるのでしょうか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

今回提出させていただいております。済みません、はっきり何日という資料を持ってきておりませんでした。大変申しわけございません。後もって御案内させていただきます。済みません。

○総務課長（江崎文男君）

今回の議案提出のお二人につきましては、任期として29年4月1日から平成33年3月31日まででございます。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第16号の質疑を終結いたします。

日程第11 議案第17号

○議長（寺崎太彦君）

日程第11. 議案審議。

議案第17号 上峰町教育委員会委員の選任について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第17号の質疑を終結いたします。

日程第12 諮問第1号

○議長（寺崎太彦君）

日程第12. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○6番（井上正宣君）

この件については、人権擁護委員を推薦するに当たって、別に資格とか、委員の要項とい
いますか、そういう資格とか、必要でしょうか、必要でないでしょうか。

○総務課長（江崎文男君）

この件につきましては、資格とかというお話、一応そういうふうな決まりはございません。

○6番（井上正宣君）

そうすると、今までの、推薦される方のいろいろな社会的な御活躍とか、そういった要件
がある程度満たされないと推薦されないということですかね。

○総務課長（江崎文男君）

この件につきましては、事前に推薦する方の履歴を県を通して国のほうに上げてまして、そ
れで今の時点で国のほうから、要するにこの方につきましては、今回のような形で議会のほ
うの意見を求めることができるということで事前に国のほうとの調整が出てから今意見を求
めているものでございます。

○議長（寺崎太彦君）

よろしいですか、6番議員。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、諮問第1号の質疑を終結いたします。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午前9時40分 散会